

令和2年度

**教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書**

(令和元年度事業)



**令和2年8月
桑名市教育委員会**

目 次

	頁
はじめに	1
教育委員会の活動について	2
教育委員会構成員（令和2年3月末時点）	2
教育委員会開催状況	2
教育委員会教育施設視察状況	4
教育委員会 その他の活動	5
令和元年度 施策評価シート	6
基本方針Ⅰ「確かな学力の定着と向上」	7
基本方針Ⅱ「豊かな心と健やかな体の育成」	17
基本方針Ⅲ「地域とともにある学校づくり」	24
基本方針Ⅳ「教員研修の充実」	27
基本方針Ⅴ「教育環境の整備」	29
基本方針Ⅵ「文化・スポーツの振興」	31
基本方針Ⅶ「生涯学習の推進」	34
総括意見	36
個別意見	37

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

また、第26条第2項により、教育委員会はその点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されております。

今回、桑名市教育委員会では、高木直人氏（名古屋学院大学商学部教授）、市川則文氏（国立大学法人三重大学教職大学院特任教授）、松田勉氏（桑名市PTA連合会）の3名の方々から、事務の課題や改善策について、様々なご意見をいただきながら、この報告書の作成を行いました。

桑名市教育委員会では、桑名市総合計画の計画期間前期5年間（平成27年度～令和元年度）のうち、平成29年度からの3年間の学校教育分野の基本計画として「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。よって、今回は、この「くわなっ子教育ビジョン」を基に行う最後の点検・評価となります。

少子高齢化、グローバル化、情報化といった社会情勢が大きく変化する中、こうした時代や社会の変化に対応する次世代を担っていく子どもたちのためにも、このような点検・評価を行い、より良い教育行政を行うことで、夢を持ち、その夢に向かって努力する子どもの支援に活かしていきたいと考えます。

教育委員会の活動について

■教育委員会構成員(令和2年3月末時点)

教育長	近藤 久郎
教育長職務代理者	松岡 守
委員	稲垣 陽子
委員	佐藤 強
委員	松香 洋子
委員	安藤 智里

■教育委員会開催状況

会議・開催日	審議事項・協議事項
4月定例会 4月23日(火)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・外国人児童生徒の受入に関する基準について
5月定例会 5月20日(月)	≪審議事項≫ ・議案第16号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について <協議事項> ・外国人児童生徒の受入に関する基準について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について ・令和元年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
6月定例会 6月28日(金)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・空調設備運用指針(案)について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
7月定例会 7月30日(火)	≪審議事項≫ ・議案第17号 桑名市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ・議案第18号 令和2年度使用教科用図書採択について <協議事項> ・令和元年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
8月定例会 8月22日(木)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和元年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・全国学力・学習状況調査について

会議・開催日	審議事項・協議事項
9月定例会 9月20日(金)	≪審議事項≫ ・議案第19号 桑名市特定教育施設の利用者負担額に関する規則の廃止について ・議案第20号 桑名市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について <協議事項> ・災害時における登下校(園)の指導ならびに授業実施について
10月定例会 10月17日(木)	≪審議事項≫ ・議案第21号 桑名市大山田コミュニティプラザ条例施行規則の一部改正について ・議案第22号 桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱の一部改正について ・議案第23号 桑名市スター21条例施行規則の一部改正について ・議案第24号 桑名市スター21運営要綱の一部改正について ・議案第25号 桑名市陽だまりの丘生涯学習交流センター条例施行規則の一部改正について ・議案第26号 桑名市陽だまりの丘生涯学習交流センター運営要綱の一部改正について ・議案第27号 桑名市立中央図書館規則等の一部改正について ・議案第28号 桑名市長島ふれあい学習館条例施行規則の一部改正について ・議案第29号 桑名市六華苑条例施行規則の一部改正について <協議事項> なし
11月定例会 11月25日(月)	≪審議事項≫ ・議案第30号 令和2年度教職員人事異動基本方針について <協議事項> ・公立幼稚園の休園について ・くわなっ子教育ビジョン改訂案について ・令和元年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
12月定例会 12月26日(木)	≪審議事項≫ ・議案第31号 桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について <協議事項> ・くわなっ子教育ビジョン(案)について ・小学校卒業式告辞(案)について ・中学校卒業式告辞(案)について
1月定例会 1月24日(金)	≪審議事項≫ ・議案第1号 くわなっ子教育ビジョン改訂について <協議事項> ・外国人児童生徒の初期適応指導教室について ・中学校における通級指導教室について

会議・開催日	審議事項・協議事項
2月定例会 2月12日(水)	≪審議事項≫ ・議案第2号 桑名市教育委員会事務局職員の時差出勤勤務に関する規程の一部改正について ・議案第3号 桑名市教育委員会事務局職員の任用に関する規程の一部改正について ・議案第4号 桑名市人権・同和教育啓発推進員設置要綱の一部改正について ・議案第5号 桑名市立学校の学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部改正について ・議案第6号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について ・議案第7号 桑名市高等学校等進学奨励金支給条例施行規則の一部改正について ・議案第8号 教職員人事について(案) <協議事項> ・各種大会(全国、中部、東海、三重県大会)出場に関する補助金の取扱いについて ・令和2年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
3月定例会 3月26日(木)	≪審議事項≫ ・議案第9号 桑名市教育委員会関係事業補助金交付要綱の一部改正について ・議案第10号 桑名市青少年健全育成事業補助金交付要綱の制定について ・議案第11号 桑名市青少年国際交流助成事業実施要綱の廃止について ・議案第12号 桑名市立中央図書館規則等の一部改正について ・議案第13号 桑名市教育委員会事務局内部組織規則及び桑名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について ・議案第14号 桑名市教育委員会文書管理規程の一部改正について ・議案第15号 桑名市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について ・議案第16号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について <協議事項> ・新型コロナウイルス感染症に関連する対応について ・多度地区小中一貫校多機能複合化事業について

定例会 12回

■教育委員会教育施設視察状況

視察日	施設名	内容
令和元年5月20日(月)	益世小学校	授業参観

視察日	施設名	内容
令和元年7月30日(火)	益世小学校近隣交差点等	安全確認
令和元年10月17日(木)	桑名工業高等学校	地域貢献活動視察
令和2年1月24日(金)	大山田北小学校	授業参観
令和2年2月12日(水)	大和小学校	授業参観

■教育委員会 その他の活動

活動日	内 容
令和元年5月28日(火)	第1回桑名市総合教育会議
令和元年7月8日(月)	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検評価に係る有識者意見聴取会
令和元年8月30日(金)	三重県市町教育委員会教育委員等研修会
令和元年11月18日(月)	第2回桑名市総合教育会議
令和元年11月20日(水)	行政視察(岩倉市)
令和2年3月12日(木)	第3回桑名市総合教育会議

令和元年度 施策評価シート

—7つの基本方針—

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

基本方針Ⅱ 「豊かな心と健やかな体の育成」

基本方針Ⅲ 「地域とともにある学校づくり」

基本方針Ⅳ 「教員研修の充実」

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

基本方針Ⅵ 「文化・スポーツの振興」

基本方針Ⅶ 「生涯学習の推進」

《成果指標について》

上記の基本方針は、平成29年度策定の「くわなっ子教育ビジョン」（平成31年度（令和元年度）までの3年間の基本計画）によるものです。

今年度の点検と評価では、平成29年度の「くわなっ子教育ビジョン」策定時に設定された令和元年度目標値と、平成30年度と令和元年度の実績を記載してあります。

ただし、平成30年度までの成果において、目標値を上回っている項目で、上方修正した方が良かったものについては、新たな目標値を設定したものがありません。

基本方針の実施状況

基本方針 I 確かな学力の定着と向上

現況

子どもたちが生きるこれからの社会は、予測困難で複雑な世の中である。AIの発展により現在の労働人口の半数がついている職業が、技術的にAIやロボット等に代替可能になるという指摘がある時代だからこそ、ICTを主体的に使いこなすだけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ、新しい価値を創造する力が必要である。

子どもたちが、生涯にわたって学び続け、自己実現を図っていくためには、義務教育9年間の授業で、子どもたち自らが学習意欲を持ち、課題に対して粘り強く考え、人と対話しながら、個々の学びを深めていくようにしなければならない。

学習スタイルは、知識・技能の習得量に重きを置いた一斉一律型授業から、子どもたちが主体的に学ぶ協働学習型授業にしていく必要があると考える。また、1時間1時間の授業を単位に考えるのではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した枠で考える必要がある。さらに、教科の枠を超えた横断的な学習活動を通して身に付けさせたい資質・能力という視点で組織的に進める「カリキュラム・マネジメント」

(※1)の理解と実践が重要である。

施策1 自ら学ぶ力の育成

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「くわな授業改善」(※2)と「授業改善10箇条」(※3)をもとに、質的向上を図った。</p> <p>子どもたちが考えたいと思う「めあて」、必要性のあるペア・グループ活動の場の設定、自分が何を学んだか、どんなことができるようになったかの「振り返り」が行えるように指導・支援を行った。</p> <p>具体的には、指導主事による学校訪問で授業を参観し、子どもの姿から、学習意欲を高める「めあて」の設定や、自らの考えや思いを伝え合えるペア・グループの活用について指導・支援を行った。</p>	<p>指導主事が、各校の授業を参観した状況から、以下の3点について成果が見られた。</p> <p>①子どもの疑問や問いから「めあて」を設定することで、学習意欲が高まる子どもたちの姿が見られた。</p> <p>②タブレットを使用したり、考えを伝える活動を取り入れたりすることを通して、試行錯誤しながらも主体的な学びに向かって取り組んでいる姿が見られた。</p> <p>③子ども自身が、授業を思い返すことや、自分の考えや振り返りを書くことで、自己の学びを見返す姿が見られるようになった。</p>	<p>各校において、「くわな授業改善」を意識した授業がなされてきている。しかし、めあてが授業のねらいと合っていなかったり、単元を見通しているとはいえない授業も見られた。</p> <p>指標「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたか」の回答の割合が、令和元年度目標である30%を超えた。しかし、現状では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、以下の3点について課題が見られた。</p> <p>①知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成に結びついているか。</p> <p>②提示する学習課題が、子どもにとって興味をもち、学習意欲を高めるものになっているか。</p> <p>③一人ひとりの子どもに対してよりよい評価を行っているか。</p> <p>今後は、この点を重点として指導・支援したい。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
自ら学ぶ力の育成	「小5年生までに(中1、2年生のときに)受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小:26.5% 中:27.4%	小:32.6% 中:30.4%	小:30% 中:30%

施策2 就学前教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>公立の保育所の職員と、互いの保育を参観し合う機会を設定した。</p> <p>公立の保育所の職員と共に、小学校1年生の公開授業に参加できる機会を設定した。</p> <p>乳幼児教育推進協議会で、就学前教育に関わる教職員が共に学び合う研修講座、実践交流会を開催した。</p> <p>生活習慣チェックシート（※4）の取組実施を呼びかけた。</p>	<p>公立保育所の職員と、互いの保育を参観する中で、自分の保育に取り入れたい内容を見つけることができた。</p> <p>子どもの学びの連続性を意識するとともに、就学前につけておくべき力を確認することができた。</p> <p>乳幼児教育推進協議会の研修会では、公立・私立、保育所（園）、子ども園、幼稚園、の垣根を越えて様々な施設の教職員が共に学び合うことができた。研修会の中で、小グループでの交流の場を設定することで、施設を越えた教職員間のつながりもできつつある。また、公開保育を通して、施設の持ち味を生かした保育・教育を知り、自分の保育に活かす学びの場となった。</p> <p>継続して生活習慣チェックシートの活用を呼びかけてきたことで、家庭での取組が定着してきた。</p>	<p>保育所と幼稚園の職員で、子どもへの関わりや活動内容に違いもあり、参観だけでは、理解が難しいこともあった。違いを理解し合えるような研修の場も取り入れていく必要がある。</p> <p>小学校1年生の授業参観した教職員の中には、子どもの様子ではなく授業に視点をおき、教育のつながりを感じたり、就学前の教育の振り返りを行うに至らなかった教職員も見られた。就学前施設の教職員が小学校の授業を参観する際には視点を明確に示し、子どもの学びのつながりを意識して参観できるようにすることが必要である。また、公立の就学前施設だけでなく、私立の施設の教職員も同様に研修の機会を設ける必要がある。</p> <p>乳幼児教育推進協議会の公開保育研修会や実践交流会は、保育中に行われるため、参加が難しい。夏季休業中等に、保育所などで公開保育研修会を実施するなど参加しやすい状況を工夫する。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
就学前教育の推進	①幼稚園と小学校の教育課程の編成にあたり、小学校との情報交換等の連絡を行った幼稚園の割合	54.5%	100%	100%
	②生活習慣チェックシートで「すすんで挨拶する」と回答した園児の割合	81.9%	81.7%	85%

※成果指標①については、令和元年度に新しい成果指標を設定しました。平成30年度の実績も新しい成果指標に合わせて掲載しました。

施策3 キャリア教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>各校において、地域の実態や子どもの発達段階に応じた学習活動を実施した。</p> <p>地域人材を講師として招き、仕事や進路、生き方について学ぶ「出会い学習」を各校で進めた。</p> <p>市内の中学2年生を対象に、校区内の事業所を中心に3日間の職場体験学習を実施した。</p>	<p>職場体験学習の事後アンケートにおいては、昨年度と同じく84%の生徒が「進路や将来について考える有意義な機会になった」と回答し、キャリアデザインを描ききっかけとすることができた。</p> <p>小学校では、地域人材を講師として招き、仕事や進路、自分の生き方等について考える「出会い学習」に取り組んだ。児童にとって将来を思い描き、自身の生活を高めていく機会となった。</p> <p>中学校では、職場体験学習等とおして地域との連携が深まったことで、学習における講師としてご協力いただける人材が充実した。</p>	<p>これまでは、各小中学校の特色を活かしてキャリア教育の推進に取り組んできた。今後は小中一貫教育をふまえ、小中学校9年間を見通し、それぞれの中学校ブロックの特色を活かしながら、子どもたちの社会的・職業的自立に向けて取り組む。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
キャリア教育の推進	「地域の人材を招聘した授業を行いましたか」に「行った」と回答した学校の割合	小:81.4% 中:40.0%	小:100% 中:90.0%	小:89% 中:70%

施策4 知識・技能の習得と活用する力の育成

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>子どもの実態を把握して教材研究を行い、児童生徒が主体的に課題に取り組める授業になるよう指導・支援した。</p> <p>習得した知識・技能を活かした授業の展開を工夫するよう指導・支援した。</p> <p>自力解決、ペア・グループ学習等を取り入れ、新たな課題を解決するために、粘り強く仲間とともに学び合い高め合う授業を経験させることで、児童生徒が習得した知識・技能を具体的に活用できるよう指導・支援した。</p>	<p>児童生徒が主体的に課題に取り組める授業となるよう「学習指導要領」に併せ「くわな授業改善」をもとに各校での指導や教材作成について支援を行うことができた。</p> <p>授業の展開では、習得した知識・技能を活用し、ICTなども使用しながら児童生徒が主体となって考えをまとめる活動を取り入れられるよう指導・支援を行うことができた。</p> <p>自力解決やペア・グループ学習等において、効果的な机間指導や発問の在り方について指導・支援を行うことができた。子どもたちも、その授業を振り返ることで、自分の学びを意識できるようになりつつある。</p>	<p>半数以上(小59.4% 中51.6%)の児童生徒が知識・技能を活用したと感じているが、依然として、小中ともに目標値(小65% 中55%)に届かず全国平均よりも低い状況である。</p> <p>今後も知識・技能を活用する力の育成に向けて、市教委で作成した「くわな授業改善」をもとに学校への指導・支援を行っていく。</p> <p>児童生徒については、課題解決に向け、得られた知識を駆使し個々に考え、ペア・グループ等対話を通して考えを深め、表現するプロセスを大切にすることで、自身の知識・技能の習得と活用する力の伸びを実感させていく。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
知識・技能の習得と活用する力の育成	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますかに「思った」と回答した児童の割合	小59.2% 中49.0%	小59.4% 中51.6%	小65% 中55%

施策5 特別支援教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>特別支援教育コーディネーター（※5）をはじめとする関係教職員に特別支援教育体制を充実させるための研修を11回開催した。</p> <p>幼稚園・小中学校からの要請に応じた、児童生徒への適切な支援や教師の力量向上のための巡回相談員を60回派遣した。</p> <p>通級指導教室5教室における通級による指導を通して、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童への支援を行った。</p> <p>特別な支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画・指導計画の作成を促進し、活用するよう指導した。</p> <p>パーソナルカルテ（※6）の保持率の向上をめざし、市内各学校への啓発を積極的に行った。</p> <p>医療的ケアが必要な子どもが、安心・安全な園・学校生活を送ることができるように看護師を配置した。</p>	<p>特別支援教育にかかる授業力や専門性の向上にむけ、声掛けや視覚支援等具体的な支援について研修することができた。</p> <p>年間を通じて60回相談を行い、特別な支援が必要な児童生徒への適切な指導を行うことができた。</p> <p>パーソナルカルテの活用について、保護者に積極的に周知を図ったことにより、活用している割合が昨年度の62.4%から87.1%に増加した。</p>	<p>軽度の発達障害をもつ子どもの増加に伴い、通常の学級における支援の必要性が高まってきた。特別支援学級の担任だけでなく教職員全体の専門性向上に向け、教育現場のニーズに応じた研修の継続が今後も必要である。</p> <p>個に応じた適切な支援を行うにあたり、本人・保護者と十分に話し合い、合意形成に努める必要がある。</p> <p>中学校通級指導教室を令和2年度より開設することにより、小中の連携を進め、さらに途切れのない支援に取り組む。</p> <p>パーソナルカルテや個別の教育支援計画・指導計画について、作成後の十分な活用に向けて取り組む。</p> <p>医療的ケア児への対応について、学校看護師に限らず教職員全員で児童生徒を見守りかかわることができる学校体制の構築をすすめる必要がある。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
特別支援教育の推進	①通常の学級における特別な支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画及び指導計画」を作成している園・学校の割合	69.4%	72.3%	70%
	②パーソナルカルテを活用している特別支援学級に在籍している児童生徒（保護者）の割合	62.4%	87.1%	70%

施策6 外国語（英語）力の向上

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>【英語教育プラン推進事業】 各小学校で担任等とともに授業を行うため、外国語活動支援員（JTE）（※7）を派遣した。</p> <p>各小・中学校で授業の支援及び教材開発をするために、外国語指導助手（ALT）（※8）を派遣した。</p> <p>各中学校で新学習指導要領のポイントを理解し、授業改善を推進するために、担当者会で「英語による言語活動の充実」に関する周知をした。</p> <p>夏休みに桑名イングリッシュデー（※9）を開催した。</p> <p>NPOとの共催により、桑名子ども英語コンテスト（※10）を開催した。</p>	<p>児童の英語学習について、JTE全13名により、移行期における各校での指導や教材作成についての支援を行うことができた。</p> <p>市のアンケートでは、小学校5・6年生の56.1%が「日ごろから生活の中で英語を使おうとしている」に肯定的な回答をしている（平成30年度より0.8ポイント減）。また、80.3%の児童が「英語の授業は楽しい」と回答している。</p> <p>国のアンケートでは、「中学校英語担当教員の授業での英語使用50%程度以上」が平成30年度より12.8ポイント増え、89.1%となり、新学習指導要領で「授業を英語で行うことを基本とする」と示されていることに基づいた指導が定着しつつある。</p> <p>桑名イングリッシュデー参加者の94.4%が、また参加したいと回答した。</p> <p>桑名子ども英語コンテストには、小学生37名、中学生18名が参加し、参加者からは「楽しかった」「もっと英語をがんばりたい」という声が聞かれた。当日の参観者は約380名にのぼった。</p>	<p>引き続き小学校における英語の指導、評価についての研修や情報提供をし、指導と評価の一体化を推進する必要がある。</p> <p>小・中学校一貫して、系統的な英語教育を確立するため、桑名市英語教育プラン（※11）を引き続き実践する。</p> <p>中学校における新学習指導要領への移行が円滑に進むよう、教員が授業で使う英語や生徒の英語による言語活動の「内容・質」をさらに改善し、授業改善の取組を行う。</p> <p>学校で学んだ英語を使って、英語に親しむ機会を創出し、児童生徒に英語を使う喜びや達成感を持たせる。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
外国語（英語）力の向上	①小学校：「日ごろから生活の中で英語を使おうとしている」に肯定的な回答をした児童の割合	56.9%	56.1%	60%
	②中学校：授業における英語担当教員の英語使用状況「発話を概ね英語で行っている」に50%程度以上と回答した教員の割合	76.3%	89.1%	90%



桑名子ども英語コンテストの様子

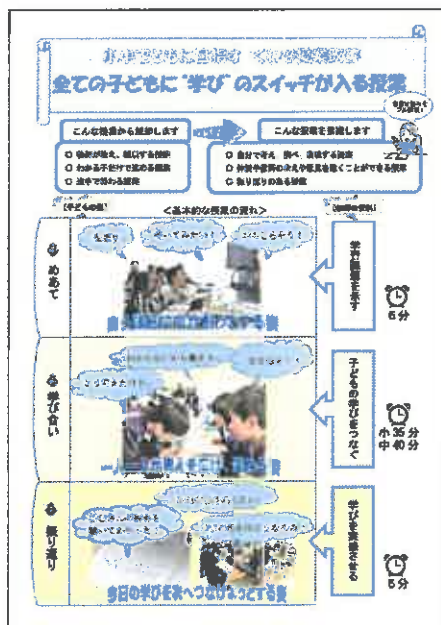


※1 カリキュラム・マネジメント

学習内容を、他教科との関係性や教科内で組み替えるなど、子どもたちにとってより効果的かつ効率的に学習できるよう編成し、実施、評価、改善していくこと。

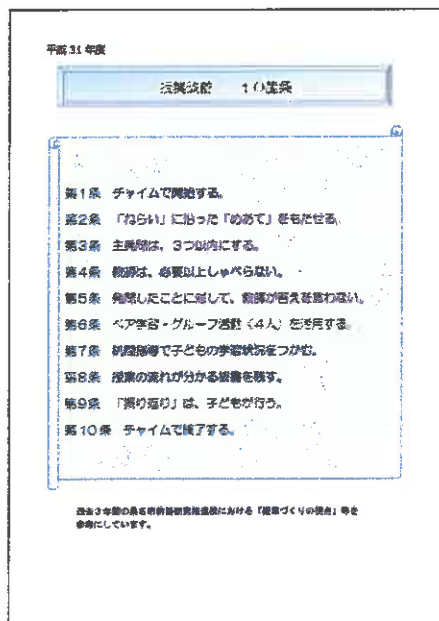
※2 くわな授業改善

すべての子どもたちに“学び”のスイッチが入る授業を目指して、子どもの姿を中心に、基本的な授業の流れを3つに分けてシンプルにまとめたもの。



※3 授業改善 10 箇条

「くわな授業改善」において、授業づくりのごく基本的なもの・大切にしたいことを、より具体的に示したものを。



※4 生活習慣チェックシート

就学前からの生活習慣の確立が、学びに向かう姿勢につながるという考えのもと、幼児期に身につけたい生活習慣をあげ、連続する1週間、各家庭で取り組むチェックシートである。

できるかな!
おうちの人もいっしょに確認してください。

就学前の子ども向け(4・5歳児)

☆ おきるじこくやねるじこくなどをおうちのひとときしましょう。
 ☆ したのことができたら(😊)に、いろをぬったりシールをばったりしましょう。

ひづけ	/	/	/	/	/	/	/
こうちく	/	/	/	/	/	/	/
<input type="checkbox"/> じ <input type="checkbox"/> さんにきき	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
じふんできがえする	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
あさごはんをたべ	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
うんちをする	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
すずんであいさつをする おはようございます	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
からだをうごかしてあそぶ	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
テレビをみる・ゲームをするじかん <input type="checkbox"/> さんがない	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
おうちのひとがいっしょに ほんをよむ	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
はみがきをしてから、 <input type="checkbox"/> じ <input type="checkbox"/> さんにねる	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊

おうちの入からのひとこと
 (習慣につながるよう励める一言をお願いします)

※チェック項目等については、お住まいの地域および本県チェックシート(小学生・中学生版)等に合わせて作成しました。
 ※この冊子は、「みえの学力向上推進戦略」ホームページよりダウンロードできます。

三重県・三重県教育委員会・三重県PTA連合会

※5 特別支援教育コーディネーター

保護者や関係機関等に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整の役割を担う者。加えて、学校内での連携・協力及び、特別支援学校等の教育機関や医療・福祉等の関係機関との連携・協力の推進役としての役割がある。

※6 パーソナルカルテ

就学前から就労までを見据えて、支援を必要とする子どもが途切れなく一貫した支援を受けられるように、子どもに係る支援の情報を書き込んだりはさみ込んだりして、スムーズに引き継ぐためのツール。三重県教育委員会が作成している。

進級や進学、転校、相談機関の利用、医療機関の受診、習い事等で子どものことを知ってほしい場面において、本人や保護者がパーソナルカルテを提示して情報を伝えることで、連携がとれた、よりよい支援を継続して受けることができる。

The image shows several overlapping forms for a 'Personal Medical Record' (パーソナルカルテ). The forms include sections for 'プロフィール' (Profile), '医療機関等での記録' (Records at medical institutions), '学校等での記録' (Records at schools), '成長の記録' (Growth Record), and 'みんなに伝えたいこと' (What I want to share with everyone). The forms are designed to be filled out and then cut out to be shared with other professionals.

※7 外国語活動支援員（JTE）

小学校で行われる外国語（英語）活動の授業で、学級担任とともに授業に入り、英語による言語活動において、発音指導等の支援を行う日本人の先生のこと。令和元年度は13名がそれぞれ1～3校を巡回した。

※8 外国語指導助手（ALT）

幼稚園・小・中学校において、英語の授業に、学級担任または教科担任とともに授業に入り、国際理解につながる内容や英語指導を行う外国人の先生のこと。令和元年度は、3名のALT（JETプログラム参加者）が中学校を中心に幼稚園・小学校へも訪問し、1名のALT（市の直接雇用）が、幼稚園・小学校への訪問を行った。

※9 桑名イングリッシュデー

「英語で積極的にコミュニケーションを図ること」「英語活動を通して小中学生どうしの交流を深めること」を目的とし、平成30年度から「桑名イングリッシュデー」を実施している。例えば、レゴを使った活動やインタビュー活動、英語を使ったスポーツ（バスケットボール）など、様々な英語活動をALTやJTE、小学校教員とともにいった。

※「桑名イングリッシュデー」実施要項より

【A日程】8月7日（水） 【B日程】8月23日（金）

（日程の一例）

時間帯	内容
9：30	受付
9：40	開会行事
9：50	英語活動1
12：00	昼食・休憩
13：00	バスケットボール活動
15：45	閉会行事
15：55	解散

※10 桑名子ども英語コンテスト

「桑名市英語教育プランのもとで学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めること」「英語による活動を通じて、学校を越え、小中学生同士の交流を深めること」を目的として開催したコンテスト。小学5年生と中学2年生を対象とし、日常的な会話表現を用い、元気よく、楽しい笑いのおこるものを考えて演じる「トークショークラス」と、桑名の名所・旧跡・行事・名物などを紹介する「桑名自慢クラス」に分かれて、グループで表現した。

※11 桑名市英語教育プラン

新学習指導要領を基本として、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の5領域の学習を、小学校1年生から中学校3年生まで系統立てたもの。9年間を通してつきたい力「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」と設定している。

領域	目標	内容	学習活動(学習目標)	評価	学習活動(学習目標)	評価	領域	目標	内容	学習活動(学習目標)	評価
1	「聞くこと」の学習目標を達成することができる。	1) 授業や教材を通して「聞くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「聞くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「聞くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「聞くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「聞くこと」の学習目標を達成することができる。	2	「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。
	「読むこと」の学習目標を達成することができる。	2) 授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。		「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。
3	「話すこと(発表)」の学習目標を達成することができる。	3) 授業や教材を通して「話すこと(発表)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(発表)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(発表)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(発表)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(発表)」の学習目標を達成することができる。	4	「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。
	「読むこと」の学習目標を達成することができる。	4) 授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。		「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。
5	「書くこと」の学習目標を達成することができる。	5) 授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	6	「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「話すこと(やり取り)」の学習目標を達成することができる。
	「読むこと」の学習目標を達成することができる。	6) 授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「読むこと」の学習目標を達成することができる。		「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。	授業や教材を通して「書くこと」の学習目標を達成することができる。

簡単なあいさつを聞き取ることができる。	(1)担任やALTの話すクラスルームイングリッシュを聞く (2)授業の最初と最後の挨拶のルーティンに積極的に参加する
身近で簡単な単語を聞き取ることができる。	(3)読み物・歌をリズムを感じながら楽しみ、含まれる語彙(色、数、動物、食べ物、家族、体の部位、動作)に慣れ親しむ
アルファベットに慣れ親しむことができる。	(4)アルファベットソング、アルファベットチャンツをジェスチャーをつけながら楽しむ

(例1) 小1・2 聞くこと

(例2) 中2 話すこと(やりとり)

日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、質問に答えることができる。	(51)身近なテーマについて、相手や場面に応じて、習った表現を使用しながら会話する (52)日常的な話題について、メモなどを活用しながら、1分以上会話を継続する (53)単語を見て、即興で自分のことを表現する
---	--

基本方針 II 豊かな心と健やかな体の育成

現況

小学校においては平成30年度より、中学校においては令和元年度より道徳が教科化となった。教科書を使った「考え・議論する道徳」の実践はこれから積み重ねていくことになる。道徳科を要とした道徳教育を推進していくために、すべての教職員は、これまでの道徳の授業と違い、道徳科としての指導方法等についてさらなる研修を深め、授業実践を通して子どもたちの道徳性を高めていく必要がある。

体力テストにおいて、筋力と柔軟性に弱みがあり、特に小学校女子の体力について懸念される現状です。学校では、授業の中で運動量を確保し、毎日の継続的な運動を行うなど、子どもたちの体力を向上させるさらなる取り組みと工夫が必要である。

人権教育をすべての教育の基盤と据え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、自他の人権を守るために行動できる力を育てている。学校が正しい人権問題との出会いの場となり、正しい知識を学習し、差別をなくす主体者としての意欲・態度・技能を育む取り組みを進めるとともに、保護者等から子どもへの偏見の刷り込みやそれを鵜呑みにしてしている子どもの姿があることから、保護者・地域への人権啓発をさらに進める必要がある。

施策1 豊かな人間性の育成

内容	成果	課題・今後に向けて
道徳教育推進教師研修会を実施し、大学教授等より道徳科の指導方法を学んだり、指導案検討を行った。	提案授業を広く公開し、道徳科のねらいや授業の組み立て方などをより発展的に学習・研修することができ、「考え・議論する道徳」の授業展開についての認識が深まった。	昨年度に引き続き、教科書を使用した指導と評価を一体化させた授業スタイルを確立させるため、指導主事が訪問して道徳科の実践状況を把握する。
中学校ブロックでの進捗状況を交流し、先行実施された小学校での実践を参考に、中学校での指導に生かした。	小学校では年間指導計画を早期に立案させることで、年間を通じて計画的に授業を展開することができた。	小・中学校ともに、主たる教材を配当した年間指導計画と各教科等との関連をもたせた指導や日常生活との関連をもたせた指導として全体計画の別業を作成し、道徳科を要とした道徳教育を推進するように指導・援助する。
中学校では公開提案授業を実施し、大学教授から指導・助言を受け、該当校だけでなく市内への還流を図った。	中学校においても、次年度の年間を見通した指導計画を立案することができた。	道徳科の授業を含む道徳教育の評価について、学校訪問や道徳教育推進教師研修会等の場で指導・助言および情報提供を行う。
	市内の小中学校を対象に行った「研修会の内容を授業や道徳教育の推進のための体制づくりにいかすことができたか」というアンケート項目において、肯定的に答えた教職員の割合は、小学校では92.9%、中学校では100%となっている。体制づくりを進めた結果、成果指標において、②では小中ともに改善し、①では小学校では改善がみられることからも一定の成果を上げることができたと考ええる。	各校の実践状況やニーズに応じて、県が実施するアドバイザー事業等を周知、積極的に実施していくことで、道徳科のさらなる充実を図りたい。特に、中学校における生徒間での話し合い活動の充実を目指し、授業改善する必要がある。

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
豊かな人間性の育成	①「学級の友だちとの間で（生徒の間で）話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小：33.5% 中：26.9%	小：37.2% 中：24.5%	小：40% 中：30%
	②「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小：73.3% 中：67.6%	小：75.6% 中：68.5%	小：75% 中：70%

施策2 人権教育の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>同和教育副読本「あゆみ」を活用した部落問題学習に市内各校で取り組んだ。</p> <p>各学級や学年において、身近な差別について繰り返し考え話し合った。また、人権フォーラム（※1）を通して差別の問題について学校を越えて意見交流を行った。</p> <p>「人権教育地域づくり事業」において、中学校ブロックごとに人権講演会や人権コンサート等を実施し、保護者や地域への人権啓発を行った。</p>	<p>各校における「あゆみ」の活用が進んだ。特に全ての小学校において、「あゆみ」を用いた授業が実施された。</p> <p>各校内研修会で「桑名市人権教育基本方針」や「人権教育ガイドライン」（※2）を活用し、教職員が学び合う機会をもつことができた。</p> <p>「人権教育地域づくり事業」において各ブロックごとに工夫し人権啓発を行ったことで、保護者・地域の参加者数が合計611人に増加した。</p>	<p>「あゆみ」の教材を活用するにあたり、差別を自分事にとらえられるように、さらに指導内容の充実を図る必要がある。</p> <p>「差別をなくすよう努力する」と回答する児童の割合は、 小学校62.9%（前年度比9.9%増） 中学校48.9%（前年度比7.0%増）であった。現状分析を行い、さらなる指導改善につなげていく。</p> <p>今後も地域の実態に応じた内容や周知の工夫を行う必要がある。</p>
<p>人権ひろばKizuki（※3） 「だれもがあらのままの自分でのびのびくらせる世の中をつくる」というねらいのもと、いろいろな人との出会いをとおして人権について学ぶ講座を開催した。</p> <p>「福祉体験講座」として手話・車いす・点字講座を各2回ずつ計6回、「多文化共生講座」としてフランス・インドネシア・ブラジル・カナダ・韓国・日本（和菓子・茶道）を計8回、「人権講座」として、命の大切さと性の多様性について考える講座をそれぞれ1回ずつ開催した。</p>	<p>土曜日と夏季休業中に年間16回開催し、合計586名の参加があった。</p> <p>桑名市内26校から、児童生徒及び保護者の参加があった。</p> <p>参加者からは「これまで知らなかったことを知り、自分をふり返る機会となった」などの声も聞かれ、人権に対する意識が高まった。</p>	<p>開催時期について、秋には週末に学校行事が開催されることが多く、参加しにくい状況があったことから、10月の講座開設を避け、年間を通して参加しやすい日の設定に努める。</p> <p>たくさんの市民が参加を希望する内容を今後も工夫していく。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
人権教育の充実	①「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合	小：53.0% 中：41.9%	小：62.9% 中：48.9%	小：55% 中：45%
	②人権啓発の取組への保護者・地域の参加者数	512人	611人	520人

施策3 外国人児童生徒教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際化対応教員や外国人児童生徒教育非常勤協力員と連携し、初期適応指導及び補充学習を行った。</p> <p>夏季休業等を活用し「ガンバチアンド（補充学習）」（※4）を小中学校で計15回実施した。</p> <p>小中学生とその保護者を対象に、進学・就職に向けた「進路ガイダンス」を実施した。</p>	<p>母語対応も含めた日本語指導を行うことで、児童生徒の不安を軽減し、学校生活への適応がよりスムーズになった。</p> <p>延べ339名がガンバチアンドに参加し、継続した学習支援を行うことができた。児童生徒の日本語及び学力向上につながった。</p> <p>進路ガイダンスに60名が参加し、早期に日本の高校や受験の仕組み、その準備の必要性等を伝えることができた。その結果、高等学校等に進学、または就職した生徒の割合は100%であった。</p>	<p>出入国管理法の改正に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が懸念される。</p> <p>令和2年度より「初期日本語指導教室『なかま』」を開設し、初期の日本語指導や学校生活への適応支援を行い、外国人児童生徒の学力保障・進路保障をめざして取り組む。</p> <p>ガンバチアンドへの参加について、参加のための移動手段が保護者送迎を基本としているため、今後は開催日程を考慮するなど、参加しやすくなる工夫をさらに重ねるとともに、より広く保護者への周知を図る。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
外国人児童生徒教育の推進	①日本語指導が必要な外国人生徒のうち就職又は高等学校に進学した生徒の割合	100%	100%	100%
	②ガンバチアンドの参加率（小中学生）	58.5%	52.5%	72%

施策4 いじめ・不登校をなくす取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>【インターネット対策推進事業（有害環境から子供を守るための推進体制の構築）】</p> <p>ネットいじめやネット依存への対応として、ネットやスマホの適切な利用について児童生徒と保護者、地域と一緒に考えていく取組を進めた。スマホをうまく使おうねット（※5）と称し、学習会やワークショップ（小中学生・保護者・教職員・地域住民が参加）を開催した。</p>	<p>学習会後の児童生徒を対象に行った「スマホなどで相手の要件や気持ちを理解できる」といったアンケート項目に対し、86%の児童生徒が肯定的に回答し、保護者を対象に行った「子どもはインターネットやスマホ等をもっとうまく使えるようになるか」というアンケート項目に対して、91%の保護者から肯定的な回答を得られた。</p> <p>保護者からは「使うことを禁止するのではなく、うまく付き合い、活用していくことの必要性を感じられた」といった意見が多くあがったことから、学習会を通じてネット利用に関する意識の向上が見られる。</p>	<p>参加者にとっては、「寝る時間とのバランス」や「子どもとのコミュニケーションをとりながら一緒に使っていく」などの具体的な方向性を確認する機会となったが、多くの保護者への拡がり弱かった。今後も児童生徒への学習を進めていくとともに、これからは低年齢層の子どもがいる保護者を中心としたネットモラルへの啓発を働きかけていくことが大切になってくる。</p>
<p>【いじめ防止対策事業】</p> <p>桑名市いじめ問題専門委員会において、桑名市いじめ防止基本方針改定案を検討・作成した。あわせて、桑名市立小・中学校いじめ問題チェックリスト作成に向けて、委員から助言を受けた。</p> <p>桑名市いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、情報交換等を進めた。2回目の協議会は、教職員を対象に岐阜聖徳学園大学より後藤綾文先生を招き、いじめ根絶の思いをこめたイエローリボンづくりを行った。</p> <p>SSWを中心に、不登校児童生徒及びその保護者の希望に応じる形で面談を行い、その様子を教職員を含めた関係者と情報共有を行った。</p> <p>不登校対策として、実践校において三重大学と共同研究を行った。</p>	<p>校長会議等で桑名市いじめ防止基本方針改定案を周知することで、学校の積極的ないじめ認知につながり、いじめ問題を早期発見・早期解決することができた。</p> <p>毎年9月に実施しているいじめ問題に関する児童生徒意識調査では、いじめを抑止しようとする意識が年々高まり、何かしようと思うが何もできないという意識は年々下がっている。このことから、いじめに対して抑止しよう、何かしなければ、という意識が高まっている。</p> <p>SSWが支援対象とした児童生徒は平成30年度の65人から89人へ、保護者は35人から58人へと増加した。必要に応じ、専門機関とのケース会議を開催する等の支援につなげることができた。</p> <p>登校しづらい生徒や教室に入りづらい生徒の居場所づくりとしてホットルームを設置し、不登校生徒の登校の動機付けとなり、登校しにくかった生徒が徐々に登校するようになった。</p>	<p>児童生徒の自主的ないじめ防止活動をさらに活性化させ、具体的な行動化からいじめ防止を図りたい。</p> <p>1,000人当たりの桑名市小学校不登校児童生徒数は、小中学校とも増加しており、未然防止や初期対応の取組の一層の充実を図る。</p> <p>新たな不登校児童生徒を生まない未然防止の取組・初期対応の在り方について、三重大学と共同研究を推進し、明らかになった成果を広く桑名市内の小中学校に還元したい。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
いじめ・不登校をなくす取組の推進	いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した児童生徒の割合	小：13.4% 中：19.9%	小：13.4% 中：14.5%	小：14% 中：21%

施策5 桑名を大切にする子の育成

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>【小学校3・4年社会科副読本改訂事業】 毎年小学3年生分として、各校に配布している社会科副読本「わたしたちの桑名市」の改訂事業を終え、令和2年度からの使用に向け、児童教職員に配布した。</p> <p>新学習指導要領の内容や評価の観点について踏まえ、地域学習の詳細な資料も掲載した指導書についても各校に配布した。</p>	<p>今後の地域学習を推進する上での人材育成として、桑名市での経験年数が少ない教員を社会科副読本改訂委員に加えて取り組んだ。</p> <p>ESD教育（※6）の視点も取り入れ、それぞれの章末には、地域から学んだことを活かして地域の課題は何か、自分にできることは何か等についても考えることが出来るよう構成を工夫した。</p>	<p>「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」に肯定的に回答した児童生徒の割合は小中学校ともに全国平均より低い傾向が続いていた。</p> <p>今後も、本市や自分の育った地域の自然、産業、歴史、文化等について知り、ふるさと桑名に愛着と誇りを持ち、社会への参画・貢献への意識を持つ子を育成することを目指す。新学習指導要領を踏まえ、子どもたちが主体的に「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」という社会貢献の視点を指標とし、学校が目指すものを地域で共有しながら、授業改善をしていくことへの指導・支援を行う。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
桑名を大切にする子の育成	「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小：60.8% 中：53.0%	-	小：80% 中：70%

※成果指標の数値は、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の値を掲載している。R1年度は、質問項目が前年度から変更され本項目が削除されたため、値なしとなっている。

施策6 健やかな体の育成

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>体力テストの結果を分析し、各校に知らせたり、HPに掲載したりした。また、市全体の弱みとなった種目に注目し、ペットボトルと浮沈子を使った握力アップの方法や、毎日できるストレッチ、手作りめんこでボール投げのコツをつかむ方法など楽しみながら体力づくりができるよう、学校での活用を呼び掛けたり、HPで案内したりした。</p>	<p>各校で、体力テストの結果を活かしながら「わかる」「できる」を実感できる指導の工夫、系統的・継続的な授業改善に取り組んだ。また、体育の時間以外でも、子どもたちが気軽に測定できるように握力計を廊下に置いておくなど、環境を工夫した学校もあった。HPの案内では、学校からも家庭に向けて発信し、家族と一緒に楽しみながら体力づくりに取り組んでいただいた。</p>	<p>5段階評価がC以上の割合は、小中学校ともに昨年度数値を下回ったが、運動が好き」と回答した割合は上回っている。今後は、子どもたちがさらに体を動かすことの良さを知り、自分の目標をもって主体的に運動やスポーツに取り組み、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を身に付けることを目指す。また、ICTを活用するなど、体育の授業において、様々な運動に適應できる体力づくりを推進する。</p>

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
知識・技能の習得と活用する力の育成	①全国体力調査の総合評価において5段階評価のC以上の割合	小5:75.6% 中2:80.0%	小5:72.7% 中2:76.0%	小5:74% 中2:79%
	②「運動が好き」と回答した児童生徒の割合	小5:63.7% 中2:55.8%	小5:65.7% 中2:55.9%	小5:70% 中2:63%

※1 人権フォーラム

部落問題や身近な差別等について話し合いを積み重ねる活動を経て、市内各校から代表が集い、差別の問題について主体的に自らの体験や考えを出し合い話し合う活動である。

「小学校人権フォーラム」と「中学校人権フォーラム」があり、自分を見つめ、人権尊重の生き方を高め合いながら、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく「反差別のなかまづくり」を進めている。



※2 桑名市人権教育ガイドライン

2015(平成 27)年4月、「桑名市人権教育基本方針」が策定されたことに合わせ、各学校・園において人権教育が一層推進されることを目的に策定。これまで積み重ねてきた同和教育の取組やその理念と成果をふまえながら、「基本方針」の具体的方策について、「Q&A」「解説」「トピック」等が記述されており、学校教育・社会教育等の各現場において活用されている。



※3 人権ひろばKizuki

桑名市の人権文化構築事業として、市内の小中学生とその保護者を対象とした講座。広く児童・生徒・市民一般の方に、人権・同和問題についての関心や理解を深めていただき、人権意識の向上を図ることを目的としている。

「kizuki(きづき)」には、桑名で人権文化を築(きず)くという意味がこめられており、また、ふりがなの「きづき」には、社会のしくみや自分の内面的な部分に「気づく」という意味がこめられている。



※4 ガンバチアンド

日本語の「がんばる」とポルトガル語の「～している」のアンドをつなげて「がんばっているよ！」という意味を込めた造語である。

夏休みなど長期休業中に、市内の日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象に、センター校の大山田北小学校と光陵中学校で行う補充学習会。日本語補充学習や夏季休業中の宿題等を行い、学力向上を目指す。



※5 スマホをうまく使おうねット

平成 28 年1月、桑名市PTA連合会・桑名市青少年育成市民会議・桑名青年会議所・桑名市・桑名市教育委員会の5者で「スマホおやすみ運動推進協議会」を結成し、約束の時間を過ぎたら「スマホおやすみ！」など、家庭のルールを決めて、少しでもスマホと距離をおいてみることを目的に、啓発チラシの配布や講演会、中学生意見交流会、中学生と保護者の意見交流会などを進めてきた。令和元年度からは、『スマホをうまく使おうねット』と銘打ち、「ネットとの出会わせ方」をテーマに低年齢層の子どもをもつ保護者を中心にした意見交流の機会を作るとともに、ネットを通じた犯罪被害の実態（加害者となる可能性を含む）を周知するなどして、子どものネット利用に対する問題意識の向上に向け、講演会やワークショップを開催するなどして、情報発信を続けていく。

※6 ESD教育

E ducation for S ustainable D evelopment の略で、「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと。持続可能な社会を創造していくことをめざす学習活動。

基本方針 Ⅲ 地域とともにある学校づくり

現況

現在、保護者・地域の方には、スクールサポーターとして読み聞かせや環境整備等、様々な形で学校を支援していただいている。令和2年度には、各市立小・中学校にコミュニティ・スクール（※1）を導入し、これまでの「開かれた学校」から一歩踏み出し、学校と保護者・地域の方々が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」へ転換を図っている。

今後、全市的に進める小中一貫教育についての理解と協力を得るためにも、コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことにより、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。

施策1 開かれた学校づくり

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>【コミュニティ・スクール推進事業】</p> <p>各校において、運営委員会・学校評議員会を開催し、地域の方から学校経営、子どもたちの様子に関して意見を聞くことができた。</p> <p>令和元年度、市内市立小学校6校・中学校1校において、コミュニティ・スクールを新たに導入した。</p> <p>コミュニティ・スクール設置に向けて研修会を実施し、地域一体となった学校づくりの推進について積極的な呼びかけを行った。</p>	<p>コミュニティ・スクールを設置した学校が市内全体で17校（小学校15校・中学校2校）となり、学校運営協議会において、地域や学校の実態に応じた熟議を開始することができた。</p> <p>研修会の実施により、学校評議員制度との違いを知り、市内の取組事例からコミュニティスクールについて学ぶことができた。</p> <p>スクールサポーター登録数が29人増加している。</p>	<p>令和2年度、市内全小・中学校においてコミュニティ・スクールが設置されることを機に、学校と地域、家庭が立場や役割についての理解を深め、学校運営協議会の充実を図る。</p> <p>全小・中学校において、昨年度までのスクールサポーター活動実績を生かしつつ、より地域の人・物につながる協働活動を推進する。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
開かれた学校づくり	スクールサポーターの登録数	1,046人	1,075人	1,100人

施策2 小中一貫教育の研究の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>【小中一貫教育推進事業】 令和2年度から全市的に導入する小中一貫教育に向け、各中学校区の準備が円滑に進むよう、市民や保護者、教職員に対し、市としての取組方針の周知に努めた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・「3+3の取組」(※2) (「授業改善」と「チームの対応」)の視点を大切に、9年間を通じて、系統的かつ連続的に日常の教育を実施していく。</p> <p>・9つの中学校ブロックごとに組織を構成して取組をすすめていく。</p> </div> <p>中学校ブロックの構想(グランドデザイン)を作成し、「めざす子ども像」の具現化への推進体制を整備した。</p> <p>小中学校教職員の合同研修会や乗り入れ授業等、具体的取組を実施した。</p>	<p>市PTA連合会との連携、講演会の実施、たよりの発行や広報くわな特集記事による情報発信を行い、保護者や市民の方に桑名の目指す小中一貫教育への理解と協力を得た。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>《各中学校区取組報告書より》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構想図の作成により、重点取組や9年間の連続的な教育として「途切れのない支援」「授業改善」等の取組を確認できた。(全中学校区教職員) ・テーマ別の中学校区担当者会を実施し、小中間、小小間での情報共有が図れた。(6中学校区教職員) ・中学校進学への不安や心配が和らぎ、学校生活への期待が高まった。(全中学校区児童) </div>	<p>各ブロックの組織内に位置付けられている部会が効果的に機能していくかを検証し、小中一貫教育の定着に向けた支援を行う。</p> <p>取組の柱「授業改善」においては、指導主事による学校訪問により、現状の把握、「くわなの授業改善」「授業改善10か条」の視点による指導、訪問後の様子の把握に努め、授業の質の向上を図る。</p> <p>取組の柱「チームの対応」においては、小学校高学年からの一部教科担任制の導入や教師や保護者の連携による生徒指導の充実等の成果・課題を把握し、小・中学校の円滑な接続を行う。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
小中一貫教育の研究の推進	<p>①研修会や授業参観など、小中学校の教員が合同した取組を実施した中学校ブロック数</p> <p>②小中一貫教育を推進するグランドデザインを作成し、組織体制を整備した中学校ブロック数</p>	—	全9 中学校 ブロック	全9 中学校 ブロック

※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み

※2 「3+3の取組」

本市の小中一貫教育の取り組みにおける重点を意味するキーワード。「授業改善」と「チーム学校」の視点を大切に、それぞれ次の3つの重点を定めている。「授業改善」の重点は、①「子どもを主役にした授業」、②「ICT の効果的活用」、③「国語や英語を中心とした言語活動の充実」の3つ。「チーム学校」の重点は、①小学校高学年の教科担任制)、②「子どもの個性を伸ばす生徒指導」、③「途切れのない支援・特別支援教育の充実」の3つ。

基本方針Ⅳ 教員研修の充実

現況

教員は、今後の教育改革の中で、これまで通りの教育を踏襲するのではなく、「ICTを有効に使いこなし活用する力」「小学校における外国語指導をする力」「子どもの学びを的確に把握する力」「子どもたちの学び合いをサポートする力」を身に付け、すべての子どもたちにとって分かる授業の実現を図っていかねなければならない。

また、「異校種に対する理解と学び」を大切にし、9年間を通して子どもたちの「育ち」と「学び」をつないでいくことが求められる。こうした力を高めていくための教員研修が必要となる。

施策1 教員の指導力の向上

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>【学力・教師力向上推進事業】 「夏の研修講座」では、教職員を対象に、指導力・授業力向上と教育課題対応をテーマに、人権教育課主催の講座や学校支援課教育指導係と連携した講座を合わせて19講座を案内し、開催した。</p> <p>学校のニーズにより適した研修会にするため、講師の師範授業を見て学ぶ「公開授業研修講座」に、各学校が企画・運営する公開授業研修講座を設定したところ、中学校2校、小学校1校の3講座の開催が実現し、合わせて7講座を開催した。</p>	<p>「夏の研修講座」には、のべ約1000人の教職員の参加があった。研修直後のアンケートでは、「研修内容を今後に生かせる」、「専門性が高まった」等の理由から、研修講座受講者の97%以上が良かったと回答した。教職員の満足度は高いと言える。</p> <p>また、学校企画型の公開授業研修講座では、学校のニーズに合った研修会の企画となったことと共に、夏の講座になかなか参加してもらえない中学校教員に、多く活用されたことが成果と考える。</p> <p>成果指標である「教育委員会事務局各課が主催する研修講座及び研修会への教員1人当たりの平均参加回数」は、平成30年度2.75回だったが令和元年度は3.62回と、大幅に上昇したことから見ても、参加の機会が増加したことに成果があったといえる。</p>	<p>今後も多様化、複雑化する教育課題に対応した研修を積極的に行っていく。</p> <p>教師自身も「主体的・対話的で深い学び」ができるような講座の設定や、ICT機器を活用した研修についても検討する。</p> <p>個々の研修の場を増やすことはできたが、個々の学びにとどまらず、学んだことを学校全体の教育活動に積極的に生かすことについて推進していく。</p>
<p>個別の人権課題や部落問題に関する内容等をテーマにした、管理職や初任者・教諭を対象にした人権教育研修講座や、各校の人権教育推進担当者を対象にした学習会を実施した。</p> <p>市内各校からの要請に応じて、校内研修会等において学校や地域の実態や課題に即した指導・助言を行った。</p>	<p>夏の人権教育研修講座を2回開催し、延べ183人の参加があった。</p> <p>参加者からは「自校の取組や自分自身をふり返るきっかけとなった」「めざす子ども像をとらえ直すことができた」等の感想が寄せられ、満足度は90%であった。</p>	<p>教職員が抱える課題をつかみ、授業や実践につながる研修内容を具体的に工夫していく。</p> <p>今後は「インターネットに関する人権侵害」等、子どもたちを取り巻く新たな人権課題についても研修を企画していく。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
教員の指導力向上	①教育委員会が主催する研修講座及び研修会への教員1人当たりの平均参加回数	2.75回	3.62回	2.80回
	②「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしたか」の問いに「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合	小：88.9% 中：70.0%	小：81.5% 中：80.0%	小：100% 中：100%

施策2 学校の組織力の向上

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>対話的で深い学びの視点に立った授業改善、ICTの活用、教科・学年を超えた組織運営の改善を行うためのカリキュラムマネジメントの確立など、チームでの指導力向上にむけ取り組んだ。</p> <p>管理職や経験豊富な教員を対象に、学校としての組織力を高めるための「学校経営特別講座」を4回行った。</p>	<p>ICTの効果的な活用等について学校全体で組織的に取り組んだ学校は、子どもたちの学習への意欲や理解等に効果があらわれている。</p> <p>講座には、延べ103人が参加し、学校経営に関する課題や管理職に求められている力等について学んだ。講座後のアンケート調査に対し、90.6%の受講者がその内容についてよかったと答えている。</p>	<p>成果指標である「学級運営の状況や課題を全教職員で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」によくしていると回答した学校の割合は、平成30年度に比べ、小学校は3%強減少したが、中学校では10%増加した。しかし、目標値には達していない。市内のすべての小中学校が共通認識し、学校が組織として対応できるよう、学校経営特別講座開催だけでなく、校長・教頭会議等でもその大切さについて発信し、学習の場を設定していく。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
学校の組織力の向上	「学級運営の状況や課題を全教職員で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」に「よくしている」と回答した学校の割合	小：66.7% 中：40.0%	小：63.0% 中：50.0%	小：65.0% 中：65.0%

基本方針 V 教育環境の整備

現況

学校や教員の仕事は拡大し、多様化している。保護者や地域の願いや期待も大きく様々である。問題や課題を1人の教員で引き受け抱え込むことなく、「チーム学校」として、専門家の知見を活かしながら、より組織力を高めていく必要がある。

臨床心理士や社会福祉士といった専門性を持ったスクールソーシャルワーカー等と、様々な子どもや保護者の悩みや困りを支援していくことが求められる。

また、子どもたちが安全に学校及び家庭での生活が送れるよう安全教育・防災教育の推進は不可欠であり、防災教育推進支援事業等において、防災危機管理課等、専門的な技術や知識を持った関係機関や地域と子どもたちの命や安全を守るべく連携していく必要がある。

施策1 教育環境・教育相談体制の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>【学校指導体制支援事業】 幼児・児童・生徒の教育相談一般（不登校・発達の遅れ・友達関係等）について、臨床心理士や特別支援教育士、認定臨床心理療法士による面談相談や、教育研究所員による電話相談等を行った。適応指導教室においても指導員が面接相談や、電話相談を受けている。</p>	<p>延べ523件の相談を受け、子ども、保護者、教職員の不安悩みの解消や他機関との連携につながった。</p> <p>臨床心理士や特別支援教育士、認定臨床心理療法士による面談相談は、年間で99%の予約率で、平成30年度の87.5%に比べ特に不登校に係る相談件数が増加し、ニーズは大変高かった。</p>	<p>面接相談は予約制で曜日で相談員の設定を行っているが、12月末時点で、年度内の予約はほぼ埋まっていた状況であった。本来は継続して相談、経過を見るべき件も予約が数か月先になったり、早めに終了しなければならなかったりしている。また、中学校不登校生徒が急増しており、今後不登校に関わる相談が増えることが予想される。総相談件数を1.3倍に増やすことで、よりタイムリーに相談いただけるようにしていく。</p>
<p>【学校指導体制支援事業】 多様化・複雑化する教育課題に直面する学校を専門的かつ組織的に支援した。</p> <p>市教育委員会に臨床心理士や社会福祉士等をSSW（スクールソーシャルワーカー）として配置し、小中学校、県立学校における福祉的なアプローチが必要な事案に対して、SSWが具体的な指導助言を行った。</p> <p>また、SSWによる福祉的なアプローチで学校、家庭、地域に働きかけるとともに、学校内外の専門家が、それぞれの立場の専門性を十分に発揮できるような環境整備に努めた。</p> <p>SSWを中心とした支援体制のもと、SHP（スクールハートパートナー）が小学校における日常的な見守りや初期対応の支援にあたった。</p>	<p>SSW・SHPをそれぞれ1名増員していただいたことから、支援人数の増加につながった。授業観察や関係者会議の回数も昨年度を上回り、より多くの支援とより丁寧な働きかけをすることができた。</p> <p>（SSW） 医療関係者とのケース会議を開催することができ、医療面からの見立てから児童生徒の登校支援につながった事例や、長期の不登校状態の生徒の母親面談から家庭の機能改善を図り、今後の目標を親子で共通設定することができた事例等、チーム学校指導体制で支援することができた。</p> <p>（SHP） 登校を渋る児童生徒や集団行動が苦手な児童生徒の観察から、担任支援・家庭支援につながった事例等、学校と連携し組織として一人一人の児童・保護者を支援することができた。</p>	<p>連携する職種が多ければ多いほど、多くの時間が必要になると同時に、連携する機会設定に困難を生じている。共通認識を高める情報共有のあり方について検討したい。</p> <p>（SSW） 支援対象となる生徒指導上の問題が、学校や教職員の観察や感度によって差異があり、明らかに発見が遅いといった事例がある。学校全体で厳しい背景を抱えた児童・生徒が支援対象となっているか、スクリーニング会議にSSWが参画するなど、事後対応ではなく未然防止にSSWが参画できる支援体制の構築を図りたい。</p> <p>（SHP） 令和元年度はSHP及びコーディネーターを対象とした研修を行うことができなかったため、情報共有や共通認識を図る機会として、今後は研修の場を設けたい。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
教育環境・教育相談体制の充実	教育委員会が所管する教育相談を行っている機関の相談件数	444件	523件	750件

施策2 安全教育・防災教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」を各校に周知し、防災教育を推進した。</p> <p>交通安全教育・防犯教育を含めた安全教育を実施した。</p>	<p>「防災教育推進支援事業」については、PTAと協働した取り組みもあり、防災教育の充実を図ることができた。</p> <p>安全マップの作成については、小中学校とも作成率が100%であった。安全マップに“交通安全”の観点を盛り込んでいる割合については、小学校96.4%、中学校80%であり、交通事故防止に向けての取り組みの推進を図ることができた。</p> <p>避難訓練については、教職員の意見だけでなく、児童生徒の感想等を参考にすべく、多くの学校で実施後の感想等、アンケートを実施した。</p>	<p>防災教育については、引き続き「防災教育推進支援事業」の周知を図る。また、桑名市防災危機管理課とも連携するとともに、『防災ノート』のより一層の活用により、児童生徒の防災意識の向上を図りたい。</p> <p>安全教育については、安全マップの定期的な見直しと改善を図る必要がある。</p> <p>避難訓練に関しては、各校の実状に応じ、これまで以上に実際の被害を想定した訓練となるよう改善の必要がある。</p>

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
安全教育・防災教育の推進	①「交通安全マップ」を作成・定期更新し、児童生徒に周知している学校の割合	81.6%	92.1%	80%
	②避難訓練を実施した後に児童生徒の感想をとっている学校の割合	73.7%	84.2%	80%

基本方針 VI 文化・スポーツの振興

現況

文化面については、市民展（※1）や市民芸術文化祭（※2）等の文化振興事業や、歴史講演会、諸戸氏庭園（※3）の工事現場見学会、文化財防火デー等の文化財活用事業等、幅広い行事を通して、桑名の文化に関心をもつ機会を増進させている。

スポーツ面については、スポーツ活動を通じて、健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との交流を深め、明るく豊かで活力に満ちた「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現をめざす。

施策1 生涯スポーツの環境づくり

内容	成果	課題・今後に向けて
利用者が安全に使用できる環境づくりを進めるため、スポーツ施設の整備・充実に取り組んだ。	令和元年度にはNTN総合運動公園サッカー場東側の中央エントランス及び中央駐車場周辺の園路歩道の整備を行い、施設の充実を図るとともに快適な利用環境の整備を行った。	既存で計画している施設整備だけでなく、一般利用者やスポーツ団体からのスポーツ施設に対する各種ニーズを的確に把握し、そのニーズにきめ細やかに対応することで、より良い環境づくりに努め、体育施設利用率の向上につなげていく。

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
生涯スポーツの環境づくり	体育施設利用率	22.9%	21.4%	40%

施策2 文化芸術にふれる機会の提供

内容	成果	課題・今後に向けて
市民が芸術や文化に親しむ機会として市民展を開催した。日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示した。	市民展を開催し、市民の芸術文化に対する関心を高めることに寄与した。 (令和元年度実績 出品数246点、来場者数3,108人)	市民が文化に触れる身近な機会として、限られた予算や人員などについて、今後も各部門ごとに、より効率的な運営を行いたい。
日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催した。	市民芸術文化祭は、文化協会に加盟する文化団体が、自ら企画して作り上げるもので、市民の文化の醸成に努めた。 (10月～3月 参加者延べ4,244人、出演者・出品者882人)	引き続き、市民の芸術文化への関心を高めるような企画を立案し、同様に実施していきたい。
六華苑(※4)は桑名のシンボルであり、国の重要文化財である。令和元年度の主な工事は台風被害の修繕工事で二番蔵漆喰工事、和館外壁工事を行った。他に小破修繕もしながら文化財の維持に努めている。	六華苑の適切な維持管理の実施により、文化財の保存に努めた。また、文化財の保存や市ホームページ、ツイッター、フェイスブック等での発信をすることで、文化財に触れる機会の提供に努めた。	指定期間満了により、指定管理者による運営から直営化に切り替えとなったが、社会情勢の変化等に対応した望ましい管理運営について検討したい。とりわけ、周辺の歴史的文化遺産を活用し、エリア価値を高める方策を示したい。
博物館において文化財の展示をはじめ様々なセミナー、講座を開催することにより、郷土の文化や歴史をPRし、意識の高揚に努めた。	令和元年度は、改元を記念した展覧会などのほか、三重県とゆかりのある清水公照や伊藤小坡をテーマにした展覧会を開催。中央図書館との連携事業として講演会を開催し、文化や歴史に対する認識を深めた。 (企画展延べ入館者数8,906人) ※新型コロナウイルス感染症の流行により、2月28日以降臨時休館。	重要文化財の公開や企画展の開催などを通じて、今後も郷土の文化、歴史に触れる機会の提供と情報発信に努めたい。さらに企画展のテーマによって入館者数が大幅に増減するため周知方法の工夫に努めたい。

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
文化芸術にふれる機会の提供	文化事業参加者数 (市民展・市民芸術文化祭・十六夜コンサート)	6,783人	7,519人	7,000人
	六華苑入苑者数	45,533人	41,542人	50,000人
	博物館展示事業入館者数	18,731人	8,906人	19,000人

施策3 桑名ブランドの発信

内容	成果	課題・今後に向けて
ユネスコ無形文化遺産に登録された「桑名石取祭の祭車行事」は、桑名の夏の風物詩となっている。 桑名市文化財保護審議会の専門部会である桑名石取祭保存伝承部会における祭車の計画的な修繕や桑名まつり実行委員会による石取祭ばやし優勝大会の開催などにより、伝統、文化の継承に努めた。	平成30年度から国、県の補助事業として片町地区の祭車修繕を実施している。 また、石取祭ばやし優勝大会は、昨年と同数の参加で盛況であった。282人(子どもの部、女子の部、一般の部合わせて47チーム)	石取祭の観光入込客数は、平成30年度約40万人を数え、ユネスコ無形文化遺産登録と相まって、ここ数年一定の成果がある。 今後も桑名を代表するブランドとして情報発信に努め、祭を盛り上げたい。
国指定の天然記念物である多度のイヌナシ自生地を保全するため、春と秋に自生地の除草活動を市民等のボランティアと共同で実施した。	市外からのボランティア参加もあり、より多くの人に貴重な「多度のイヌナシ自生地」について関心をもっていただく機会となった。	より多くの人に桑名の自然や文化財に関心を持っていただくため、引き続きボランティアや地元企業などとともに保全活動を実施したい。

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
桑名ブランドの発信	指定文化財の数	172件	174件	173件
	石取祭観光入込客数	約40万人	約40万人	約40万人
	イヌナシ自生地の保全活動参加者数	101人	134人	120人

施策4 桑名市スポーツ推進計画に基づく取り組みの推進

内容	成果	課題・今後に向けて
体育協会と共催し、少年からシニアまで、幅広い年齢層の地域住民が参加できる種目別の「市民体育大会」やスポーツ推進委員による7つのニュースポーツ大会(※5)を開催する事で、競技力を向上させるとともに、地域スポーツの交流、生涯スポーツの振興を図った。	市民体育大会20競技25種目に、5,050人(前年5,139人)、7つのニュースポーツ大会に541人(前年999人)が参加。 スポーツによる交流から競技力向上まで、幅広い年齢層の地域住民に対し、スポーツの振興を図ることができた。	市民体育大会、ニュースポーツ大会ともに参加者数は減少となった。気象状況や新型コロナウイルスに伴い大会が中止となったことによるものだが、今後は状況に合わせて多くの方に参加してもらえるよう、取り組んでいく。

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
桑名市スポーツ振興計画に基づく取り組みの推進	市民体育大会参加者数	5,139人	5,050人	5,170人

※1 市民展

市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに市民の皆様が美術を身近に鑑賞していただく機会を提供するために開催しています。また、日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示しています。

※2 市民芸術文化祭

文化協会に加入している団体が、日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催しています。

※3 諸戸氏庭園

諸戸氏庭園は、江戸時代の豪商山田彦左衛門の隠居所として造園され、その後、明治に初代諸戸清六がこれを買取り、新たに造園した庭園で、建造物は平成14年に国指定重要文化財に指定され、庭園も同年に国指定名勝に指定されています。平成20年度から令和4年度の予定で、大規模な修理を行っています。

※4 六華苑

六華苑は鹿鳴館の設計で有名なイギリス人建築家ジョサイア・コンドル設計による洋館と、池泉回遊式庭園を持つ和風建築からなる貴重な文化財であり、洋館は、平成9年に国の重要文化財に指定され、また、庭園は一部を除き平成13年に国の名勝に指定されました。

※5 ニュースポーツ

近年新たに考案されたり、古くからある競技スポーツを変形するなどしてできた軽スポーツの総称です。子どもから高齢者の方までいつでも誰でも手軽に楽しめるのが特徴です。

基本方針 VII 生涯学習の推進

現況

自分の興味・関心のある学びの場や地域活動、サークル活動に参加する市民を増やす環境整備、仕事や子育て中などの現役世代、高齢者、障害のある人を含め、子どもから大人まで積極的に参加できる環境整備を推進する。

施策1 いつでも学び交流できる環境の整備

内容	成果	課題・今後に向けて
生涯学習施設で実施する様々な講座を市民の学びの場として提供した。また「くわな市民大学」(※1)等の様々な講座も開設し、市民のニーズに対応した講座の充実を図った。	パブリックセンター等の各種講座・学級等では、75講座・10学級を開講するほか、「くわな市民大学」は3講座、「市民企画講座」(※2)を5講座開講し、いずれも期待通りの参加者を得ることができ、参加者からも好評を得た。	講座生が自主的に行う第Ⅱ講座(※3)の開講やサークル(※4)への移行など、学習成果を活かす仕組みづくりを進めていく。
子ども達の学びを支援するため、図書館において児童書の充実を図ると共に、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に対して、図書の実貸し出しを行い、市立図書館と学校図書室の利用促進を図った。	市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校の内、要望のあった34校(園)に対して、図書の団体貸し出しを実施した。	幼少期より本に親しみを持っていただけのような取組を行い、読書離れによる図書館利用者の減少を抑えていく。

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
いつでも学び交流できる環境の整備	市内図書館の児童書総貸出冊数	239,560冊	230,890冊	235,000冊

施策2 桑名市生涯学習推進計画に基づく取り組みの推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市民の経験や学習成果を地域に生かすため、「スクール・サポーター活用事業」や「部活動エキスパート活用事業」(※5)を行った。 「部活動エキスパート活用事業」とともに「スクールサポーター活動事業」においても、活動時の怪我等を補償するための保険料を予算化した。	授業や行事におけるスクールサポーターの活用回数は、令和元年度は942回であり、前年度と比べ減少したものの、定着した事業となっている。	スクール・サポーターの活用内容として、学習支援や調理実習等への広がりはあるものの、児童生徒の登下校時における安全面や校内の環境整備だけに止まっている学校もあり、活用内容の充実を推進していく。 今後、コミュニティスクールの設置に合わせ、地域や保護者の方と学校が支援する・されるの関係から、双方が主体的な立場に立ち、「地域と共にある学校づくり」を推進できるよう支援を行う。
サークル・団体等が行う市民活動の支援として、各種活動への後援を行うとともに、青少年健全育成活動の推進のため新しい補助金制度の策定を行った。	生涯学習に関する60事業に後援を行い、広く市民活動への支援と情報共有を行った。また、青少年の健全育成活動に対する補助金要綱の制定と予算計上を行い、市民活動につながる支援体制づくりを行った。	新補助金制度が有効に活用されるよう広くPRを行い、わかりやすい説明に努める。

成果指標

施策	成果指標	H30	R1	R1目標
桑名市生涯学習推進計画に基づく取り組みの推進	授業や行事における「スクール・サポーター」の活用回数	1,101回	942回	1,150回

※1 くわな市民大学

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として、さらに、習得した力を社会の為に還元することを目的とし開催している学習講座である。

※2 市民企画講座

桑名市が開催しているくわな市民大学のひとつで、市民自らが講座を自由に企画し運営する形式の学習講座である。

※3 第Ⅱ講座

講座から自立し、活動を公民館に登録申請し、公民館サークル指導要綱に基づき認定された団体が主催するサークル。認定は3年間に限る。

※4 サークル

公民館において第Ⅱ講座から一般のサークル団体へ移行した団体、若しくは、公民館の一般のサークル団体において一年間以上の活動実績のある団体である。

※5 部活動エキスパート

中学校における部活動と地域社会との連携を促進し、部活指導の充実を図るために適任と認められた外部指導者である。

I. 統括意見

令和2年度(令和元年度事業)の桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書に対する意見を以下にまとめた。

- 1 点検・評価報告については、真実が書かれていることが重要であり、誰が読んでもわかりやすい内容でなければならない。すなわち、市民からも活動内容についての理解を得られる説明が重要である。また、全体的に取り組みまれてきた事業に関しては、しっかりと実施されている。
- 2 昨年度の報告書と比較し、今年度の報告書はさらに工夫された内容であり、改善されていた。すなわち、昨年度と比較すると報告書はさらに改善され、よりわかりやすくなっている。
- 3 新型コロナの影響をあまり受けずに、令和元年度事業の目標値を達成している項目もあったが、新型コロナの影響によって目標数値を達成できていない項目もあった。しかし、令和2年度事業に関しては、さらに新型コロナの影響により、今までの計画通りの実施が難しいことは予測される。すなわち、各学校、幼稚園、教育委員会が着実に、掲げた目標を達成するためには、新型コロナの影響で前年度以上に厳しい環境であるが、その厳しい環境に負けることなく活動を実施する意欲を持って今まで以上に取り組んでいただきたい。
- 4 平成30年度より数値が伸びている評価項目が、約54数以上あることは、全体的によく努力されたと思われる。しかし、令和元年度目標と照らして、目標達成は約40%である点は、目標値が高すぎた場合も考えられるが、評価項目の設定のあり方を含んで、取り組み内容の反省・検討課題である。
- 5 報告書を読んで、令和2年度(令和元年度事業)は、2月から3月は突然の新型コロナの影響を受けながらも、本当によく努力をされていると感じている。さらに、この厳しい状況の中でも学校現場、教育委員会等のモチベーションをさらに上げるためにも、よい結果を得た項目については謙虚になりすぎず、遠慮せずに掲載することが望ましいと考える。
- 6 特別支援教育の推進(p10)、人権教育の充実(p18)、安全教育・防災教育の推進(p30)など、取り組み内容・成果も分かり易く、達成数値も高い点は大いにより評価ができる。学校・教育委員会双方の地道な継続した取り組みの成果である。謙虚になりすぎずに各学校にも自信をもって取り組むように伝えることで、継続したものになると考える。

7 新型コロナによる影響などによって、前年度より数値が低い項目については、その理由は理解できる。ただし、数値が下がった部分については、その原因をより分析し、具体的な対策案の表記をより詳しく記載する方がさらによい。

II. 個別意見

次に事業項目別に若干の意見を述べる。

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

○知識・技能の習得と活用する力の育成に関しては、最も重要な部分である。ある程度の成果を出すことが出来ていると思われるので、この部分に関しては、今以上に力を入れて取り組んでいただきたい。

基本方針Ⅱ 「豊かな心と健やかな体の育成」

○桑名を大切に育てる子の育成に関しては、これからさらに重要課題となるであろう。地域で起きている問題に関しては、桑名市に住む子供たちが解決をすることになる。早い段階から地域の良いところと、そして問題点をしっかりと学ばせておくことが重要と思われる。

○成果指標①が、平成29・30年度から令和元年度も3年間続いて「100%」の実績であることは、高く評価したい。100%を継続することは、言語や文化等への理解の促進など大変に難しい問題があると思われるが、よく努力されている。

○桑名市での経験年数の少ない教員にも「社会科副読本」の改定委員をさせたことは、桑名のことをよく知る教員と作るという長期的な人材育成の視点からも重要な取り組みである。新鮮な発想で大胆にされたことを評価したい。

○不登校の問題は、家庭、学校、地域がより一層協力し合い、解決に向けさらに積極的に取り組む必要があると感じる。

基本方針Ⅲ 「地域とともにある学校づくり」

○地域に開かれた学校づくりは、昨年度よりも今年度は進んでいたと思われる。スクールサポーターの登録数も前年度よりは約30名程度増えているということは、それなりに地域からの活動評価を得ていると言える。

基本方針Ⅳ 「教員研修の充実」

○新型コロナの影響によって、さらに教育現場にICTの導入が進められる状況になれば、教員がICTを有効に活用できる能力を今まで以上に身に付けなければならない。特に、WEBを活用した教育を実施するためには、さらなる定期的な研修を実施し、WEBで活用できる教材の作成が今まで以上に必要とされるであろう。

- 「学校経営特別講座」を4回実施しているが、管理職になったら学ぶのではなく、管理職の前から経営の視点で学校全体を見ることが重要な時代になっている。計画的に着実な研修をすることによって、教育者としての幅広い見識と強い自覚を備えた管理職の育成を、今後も強く望む。
- 人材の育成は教育界にとって喫緊の課題である。教育委員会主催の研修だけでなく、学校での育成（特に校内研修会の一層の充実）が大きく、さらに研究機関・市外研修会等への派遣など大局的な視点からの人材育成が求められる。この視点からの取り組みの具体化を今後期待したい。

基本方針V 「教育環境の整備」

- 新型コロナによる全く体験していない教育環境の変化（園児、児童、生徒指導の多様化）に対応できるように、一人の教員で問題を抱え込むよりも、「チーム学校」として、専門家などの意見を活かしながら、より組織力を高め、さらに複雑多様化する問題を解決するための取組をさらに期待する。

基本方針VI 「文化・スポーツの振興」

- スポーツ面において、さらに「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現を目指していただきたい。ただし、スポーツに関しては、新型コロナの影響を受けやすいことから、今まで以上に慎重に検討を重ねることとなるであろう。

基本方針VII 「生涯学習の推進」

- 市民が参加しやすい環境整備活動を今後も推進していただきたい。特に高齢者と障害のある方が参加しやすいように環境を整備してほしい。ただし、新型コロナの影響により、参加人数は今までのような数値を求めることが厳しくなる。参加人数よりも、実施した内容をいかに評価するのが課題と考える。